

平成29年9月1日

静岡県

国土交通省 中部地方整備局

静岡県 国道事務所

入江地区(静岡市)でハンプの実証実験を実施 ～「暮らしのみち」の安全対策に向けて～

国土交通省では、ビッグデータを活用した生活道路の交通安全を確保する取組を進めています。静岡市入江地区では、地域の方々が日頃より身近に利用している生活道路において交通事故が多発していることから、平成28年度より地域の方々と静岡市、国土交通省、警察、PTA が連携した「入江地区生活道路安全対策協議会」を設置し生活道路の安全対策について検討して参りました。

今回、国土交通省が提供する仮設ハンプを使用し、静岡市内で初めて、自動車の速度抑制に効果が期待される「ハンプ」の実証実験を実施いたします。

◆実験内容: 交差点への「仮設ハンプ」設置

◆実験期間: 平成29年9月13日(水)～平成29年9月26日(火)

◆実験場所: 静岡市清水区鶴舞町2-26地先(別添参照)

※実証実験の効果検証にあたり、現地にて騒音振動等の調査を実施します。

1. 配布資料

別添 : 入江地区(静岡市)でのハンプ実証実験(概要)

2. 解禁日

指定なし

3. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

4. 問合せ先

<実証実験全般に関するお問い合わせ>

静岡市 建設局 道路部 道路保全課

交通安全施設係長 江藤 勇一

ひさだ ひでかず
久田 英和

電話:(054)221-1284

<効果検証に係る調査に関するお問い合わせ>

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

副 所 長 油井 康夫 電話:(054)250-8900

入江地区(静岡市)でのハンプ実証実験(概要)

日常生活で利用する“生活道路”では、交通事故が多く発生しています。生活道路を通り抜ける自動車や、スピードが速い自動車が多いことが、交通事故発生の原因のひとつになっています。こうした問題に対し、道路上にハンプ（こぶ）を設置し速度を抑制する実験を行います。



【実施スケジュール】

実証実験の実施 : 平成29年9月13日（水）～平成29年9月26日（火）

【仮設ハンプの設置場所】 下記の位置図に示す交差点において実証実験を実施します。



【実証実験と調査の内容】 実証実験は以下の流れで実施していきます。



【今後の予定】

「仮設ハンプ」の実験にあたり速度等を把握するための事前調査および事後調査（実験中）を実施し、ハンプの効果を検証していきます。

<参考> 入江地区におけるこれまでの取り組み

① 入江地区生活道路安全対策協議会を設置

地域のみなさんと関係機関（市,国,警察,PTA）で構成される協議会を設立しました。課題の整理や対策方針について意見交換を行っています。これまで3回の協議会を実施しました。



② 意見交換を行い対策方針を決定

地域のみなさんとともに意見交換を行い、ハンプ等の物理的デバイスを含めた対策方針を決定しました。ハンプの本格導入に先立ち「仮設ハンプ」による実証実験を行い、速度抑制や抜け道利用に対する効果、地域住民の方々への影響を調査することといたしました。

ハンプとは？

自動車の速度抑制のために道路上に設けられた台形状の“こぶ”のこと。今回の実証実験では取り外し可能な「仮設ハンプ」を2週間設置し、生活道路への影響を調査します。



<参考>生活道路について

みなさんの生活の一部として利用される歩行者中心の暮らしの道

【生活道路とは？】

生活道路とは、地区に住む人々が通学や買い物といった日常生活の中で自宅周辺の比較的狭い範囲での移動や、最寄りの幹線道路に出るまでに利用する道路の事をさし、自動車が頻繁に通行しない、歩行者中心の暮らしの道と位置付けられています。

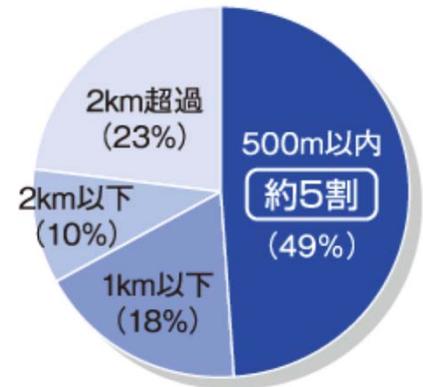
【生活道路の現状】

生活道路での歩行者・自転車事故が多く発生しており、その半数は自宅周辺500m以内の生活道路で発生しています。

こういった状況を解決するためには、危険な箇所を事前に把握し、適切な対策を実施する必要があります。そこで、国土交通省、警察及び各道路管理者が連携し特に危険性が高いエリアを「生活道路対策エリア」に選定し交通安全対策を実施しています。



生活道路のイメージ



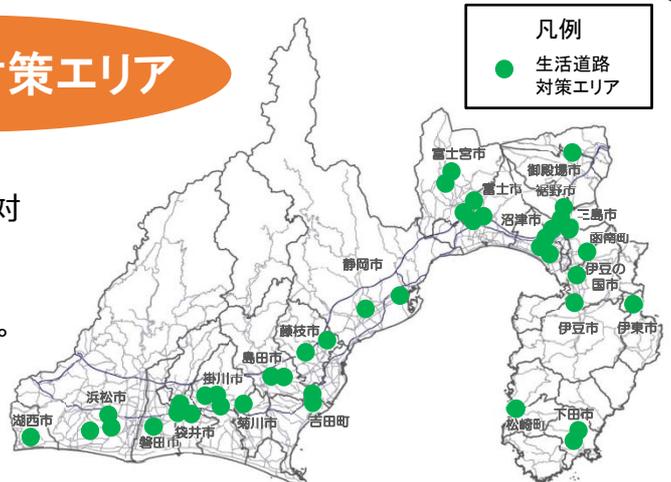
自宅からの距離別死者数の割合

生活道路対策エリア

静岡県内では22市町41エリア※1を生活道路対策エリアに選定しました。

そのうちのひとつが清水区『入江地区』です。

※1 平成29年7月末時点



清水区 入江地区



【入江地区の特徴】

- 区内での交通事故が多い。
- ゾーン30※2対象地域。
- 幹線道路からの抜け道利用がある。
- 区内に自動車の走行速度が高い箇所がある。

※2 ゾーン30: 自動車の最高速度を時速30km/hに設定する交通規制を行う区域。